

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
①	①	①	①	○	○

※該当箇所に すること。

政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国（2都道府県以上）

(ふりがな) しみんとへいわぷろじえくと

1 政治団体の名称 市民と平和プロジェクト

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館504号

3 代表者の氏名 辻元 清美

4 会計責任者の氏名 長谷川 哲也

5 令和 2 年分

団体コード	1	1	7	0	1	3	4	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	30,648,268 円													

事務担当者の氏名 長谷川 哲也

電話番号 07-3508-4055

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 衆議院議員 (理・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 辻元 清美

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 辻元 清美

公職の種類 衆議院議員 (理・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

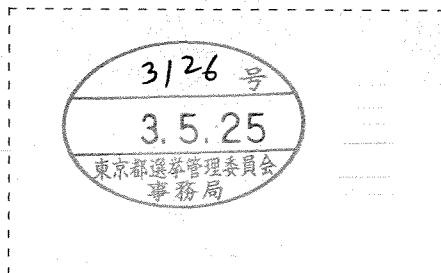
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。



受 付	審 査	確 認	消 込

										102200	

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	47,500,203
(前年からの繰越額)	30,648,268
(本年の収入額)	16,851,935
支 出 総 額	17,729,605
翌年への繰越額	29,770,598

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	170,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	10,931,685	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	11,101,685	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	11,101,685	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	辻元清美とともに歩む集い	5,750,000	2021年10月28日 東京都千代田区永田町1-1-1憲政記念館で開催予定
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	5,750,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	250	
	合 計	250	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	水上 富美子	100,000	R2/7/13	東京都江東区清澄1-4-12	会社役員		
2	水上 宏	50,000	R2/11/25	東京都江東区清澄1-4-12	会社役員		
3	塚本 俊弘	20,000	R2/12/3	東京豊島区東池袋4-30-13-502	税理士		
4							
	その他の寄附						
	合計	170,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	ティグレフォーラム	20,000	R2/1/20	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
2	ティグレフォーラム	20,000	R2/2/20	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
3	ティグレフォーラム	20,000	R2/3/19	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
4	ティグレフォーラム	20,000	R2/4/20	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
5	ティグレフォーラム	20,000	R2/5/20	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
6	ティグレフォーラム	20,000	R2/6/19	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
7	ティグレフォーラム	20,000	R2/7/20	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
8	ティグレフォーラム	20,000	R2/8/20	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
9	ティグレフォーラム	20,000	R2/9/18	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
10	ティグレフォーラム	20,000	R2/10/20	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
11	ティグレフォーラム	20,000	R2/11/20	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
12	ティグレフォーラム	20,000	R2/12/18	東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル10階	井戸木 一英		
13	立憲民主党大阪府第10区総支部	9,206,685	R2/9/10	大阪府高槻市城北町1-5-23エ クセレント城北1階	辻元 清美		
14	立憲民主党大阪府連合	1,485,000	R2/2/18	大阪府大阪市中央区内淡路町2 丁目3-1 EHH大手前2F	辻元 清美		
その他の寄附							
合計		10,931,685					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,512,839		給与・法定福利費（労働保険料・健康保険料・厚生年金保険料）・旅費 交通費
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	623,640		
(4) 事 務 所 費	713,867		
小 計	6,850,346	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	9,690		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	222,884	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	222,884		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	10,646,685		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	10,879,259	0	
合 計	17,729,605		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	事務用品代	10,063	R2/2/27	株式会社アイコム	神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-13-8 三井生命上大岡ビル7階	
2	PCソフト・データコンバート 代	133,804	R2/4/8	株式会社ディー・マ ネージ	東京都渋谷区渋谷1-8-3	
3	PC代	156,453	R2/4/24	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
4	ノートPC代	47,600	R2/9/1	株式会社TCE	兵庫県伊丹市北伊丹7-90-2	
5	モニターアーム代	10,500	R2/9/17	スタープラチナ株式会 社	東京都武蔵野市中町2-2-2ジュ ネス武蔵野5階	
6	PC用品代	29,572	R2/9/24	イトrend PayPay モール店	東京都千代田区外神田5-1-15	
7	PCディスプレイ代	21,749	R2/9/30	アマゾンジャパン合同 会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
8	ノートPC代	139,380	R2/11/13	Dynabook Direct	東京都江東区豊洲5-6-15 NBF 豊洲ガーデンフロント8階	
9						
	その他の支出	74,519				
	合 計	623,640				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	法律顧問料	39,116	R2/1/15	瀧口徹	東京都千代田区六番町1-10山陽六番町ビル2階 牛込橋法律事務所	
2	源泉所得税	10,210	R2/1/23	麹町税務署	東京都千代田区九段南1丁目1-15	
3	法律顧問料	19,558	R2/3/4	瀧口徹	東京都千代田区六番町1-10山陽六番町ビル2階 牛込橋法律事務所	
4	法律顧問料	19,558	R2/4/6	瀧口徹	東京都千代田区六番町1-10山陽六番町ビル2階 牛込橋法律事務所	
5	法律顧問料	39,116	R2/4/16	瀧口徹	東京都千代田区六番町1-10山陽六番町ビル2階 牛込橋法律事務所	
6	保険関係手続代行	49,895	R2/4/20	アイウェーブ社労士事務所	東京都中央区日本橋人形町1-4-1 内山ビル4F	
7	税務関係代行	51,700	R2/5/27	税理士法人 税制経営研究所	東京都新宿区三栄町23番地1ライラック三栄ビル2F	
8	税務関係代行	129,727	R2/5/27	荒川俊之	東京都新宿区三栄町23番地1ライラック三栄ビル2F	
9	法律顧問料	22,758	R2/7/1	瀧口徹	東京都千代田区六番町1-10山陽六番町ビル2階 牛込橋法律事務所	
10	源泉所得税	30,630	R2/7/15	麹町税務署	東京都千代田区九段南1丁目1-15	
11	保険関係手続代行	48,898	R2/7/28	アイウェーブ社労士事務所	東京都中央区日本橋人形町1-4-1 内山ビル4F	
12	法律顧問料	59,874	R2/9/16	瀧口徹	東京都千代田区六番町1-10山陽六番町ビル2階 牛込橋法律事務所	
13	造作修繕費	14,940	R2/9/24	内装応援団PayPayモール店	広島県福山市明神町2-12-3	
14	造作修繕費	15,040	R2/9/24	内装応援団PayPayモール店	広島県福山市明神町2-12-3	
15	造作修繕費	18,348	R2/9/25	RESTAPayPayモール店	兵庫県神戸市西区伊川谷町上脇字池ノ内520	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
16	法律顧問料	59,874	R2/12/18	瀧口徹	東京都千代田区六番町1-10山陽 六番町ビル2階 牛込橋法律事 務所	
17						
18						
19						
20						
21						
	その他の支出	84,625				
	合 計	713,867				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
その他の支出		9,690				
合 計		9,690				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					2021年10月28日 辻元清美とともに歩む集い	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	印刷料	10,800	R2/9/24	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
2	書籍代	198,000	R2/12/15	集英社サービス株式会 社	東京都千代田区神田神保町2- 17-10	
	その他の支出	14,084				
	合 計	222,884				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄付金	9,206,685	R2/9/30	立憲民主党大阪府第10区総支部	大阪府高槻市城北町1-5-23エクセレント城北1階	
2	寄付金	1,440,000	R2/12/25	立憲民主党大阪府第10区総支部	大阪府高槻市城北町1-5-23エクセレント城北1階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
その他の支出						
合 計		10,646,685				

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 20日

政治団体の名称

市民と平和プロジェクト

会計責任者の氏名

長谷川 哲也



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和3年5月11日

市民と平和プロジェクト

代表 辻元 清美 殿

登録政治資金監査人

荒川 俊之



登録番号 第725号

研修修了年月日 平成20年5月29日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、市民と平和プロジェクトの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行いました。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより、政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行いました。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成または徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにあります。

(4) この政治資金監査は、市民と平和プロジェクトの主たる事務所において行いました。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりです。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていました。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しませんでした。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていました。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていました。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しませんでした。

3 業務制限

市民と平和プロジェクトと私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はありません。

また、市民と平和プロジェクトと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様です。

以上